

## 13 鎌倉市図書館ビジョン（抄）

平成31年（2019年）3月策定

鎌倉市図書館では、平成31年度から4年間の「第3次鎌倉市図書館サービス計画」の策定に先立ち、鎌倉市図書館の目指すべき姿を明確にすることが大切であると考え、鎌倉市図書館ビジョンを定めました。

### 鎌倉市図書館の基本方針 「つながる ひろがる 100年図書館」

1 つながる図書館～いつでもだれでもどこでも！

- ◆使いたいときにあいている！
- ◆好きな時に好きな場所で本が読める！受け取れる！
- ◆各種教育機関と連携して、子どもたちの読書を応援！
- ◆図書館を利用しにくい人にも読書を！
- ◆誰でも読みやすい、わかりやすい資料を！

2 ひろがる図書館～図書館は世界に通ず

- ◆図書館から皆さんへ、広く情報を発信します！
- ◆図書館から始まるみんなの輪！
- ◆みんなの居場所！図書館の顔はひとつじゃない！

3 100年図書館～過去から現在、未来まで

- ◆人生100年！100年いっしょ！
- ◆地域のことは地域の図書館に
- ◆鎌倉のすべてがここにある。鎌倉のすべてを100年先まで伝える
- ◆100年の土台をしっかりと

#### ★ 鎌倉市図書館の使命

- 1 多種多様な情報を収集、整理、保存、提供して、市民の知る権利を守り、「いつでも、誰でも、どこでも」望む情報を得ることができる環境を保障します。
- 2 鎌倉市は、古代から現代までと、独自で多彩な歴史を有しますが、その歴史と文化を、責任を持って後世まで保存・継承します。
- 3 鎌倉市図書館は、市民とともに創りあげてきた図書館であり、これからも鎌倉の5地域に一館ずつ計5つの図書館を「いちばんそばの情報センター」として充実させ、鎌倉市図書館ネットワーク全体の力で、市民の暮らしと学びを応援し、人々の知りたい気持ちに寄り添い応える組織であり続けます。
- 4 利用者の秘密を守ります。

鎌倉市図書館は、鎌倉に住まい、鎌倉に生き、鎌倉を愛する人のための図書館です。

市民の「知る自由」を保障し、誰も取りこぼさない知的セーフティーネットでなければなりません。

市は責任を持って持続可能な図書館経営を行っていく必要があります。

職員は、市民から何を望まれているのかを常に立ち返って考え、市民の声に応え、協働して歩む姿勢を忘れてはなりません。

蓄積された過去を知り、移り変わる現在を学び、未来に思いをはせるための場所。

図書館にしかできないことを見失わず、100年先まで鎌倉に生きる人たちの力になる場所。

それが鎌倉市図書館のあるべき姿です。

全文は、市内各図書館および図書館ホームページで公開しています。

## 14 第3次鎌倉市図書館サービス計画（抄）

平成31年（2019年）3月策定

鎌倉市図書館は、平成12年に「鎌倉市図書館サービス計画」を策定し、平成26年に「第2次鎌倉市図書館サービス計画」を策定して、図書館サービスの充実に努めてきました。

この計画策定から4年が経過し、図書館を取り巻く社会情勢の変化や多様化・高度化する市民の要望にこたえるため、今回新たな指針として「第3次鎌倉市図書館サービス計画」を策定しました。

### 鎌倉市図書館の使命

猛スピードで移り変わる時代の中でも、図書館の基本は変わりません。多種多様な情報を収集、整理、提供して、知る権利を守り、「いつでも、誰でも、どこでも」望む情報を得ることができる環境を保障することです。

鎌倉市は、武家文化の中心となった中世、信仰と遊山の場となった近世、別荘文化と鎌倉文士に代表される近現代と、独自で多彩な歴史を誇ります。その歴史と文化は責任を持って後世まで保存・継承されなければなりません。

また、鎌倉市図書館は、その出発点から市民に支えられてきた、市民とともに創りあげてきた図書館です。これまで「市民の身近に図書館を」という目標を掲げ、鎌倉の5地域に一館ずつ図書館を整備してきました。

これからも各図書館を「いちばんそばの情報センター」として充実させ、まちづくりと市民の暮らしと学びを応援します。利用者の秘密を守り、鎌倉市図書館ネットワーク全体の力で、人々の知りたい気持ちに寄り添い応える組織であり続けます。

### 鎌倉市図書館の基本方針

鎌倉市図書館は、平成31年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）までの第3次計画では、中央図書館と各地域図書館が連携し、市民と協働してサービス提供に取り組み、直営体制で安定的かつ効率的な運営を図ります。

「鎌倉市図書館の現状と課題」（第3次計画本文p.12）や「鎌倉市図書館の使命」を踏まえ「つながる ひろがる 100年図書館」の3点を新たな基本方針として、図書館サービスの一層の充実を目指します。

#### サービス方針Ⅰ つながる図書館

- 1 図書館ネットワークの構築
- 2 利用者に応じた読書の支援
- 3 資料・情報の提供
- 4 課題解決の支援

#### サービス方針Ⅱ ひろがる図書館

- 1 図書館からの情報発信
- 2 市民とともに

#### サービス方針Ⅲ 100年図書館

- 1 鎌倉らしいコンテンツの製作と発信
- 2 施設・設備の充実
- 3 危機管理体制の強化
- 4 市民の活動を支える職員の育成

全文は、市内各図書館および図書館ホームページで公開しています。

## 15 鎌倉市図書館資料管理方針・資料管理基準

「鎌倉市図書館資料管理方針」は、図書館法に基づき、鎌倉市図書館における資料の管理（収集・保存・除籍）についての、基本的な考え方を示したものです。

「鎌倉市図書館ビジョン」が策定されたことを受けて、令和2年3月に全面改定を行い、鎌倉市図書館の使命を全うするための資料管理方針という位置づけを明確にしました。

### 基本方針

- (1) すべての市民の主体的な学びと知る権利をささえるため、多種多様な資料、情報を収集、整理、保存します。
- (2) 鎌倉に関する資料は、網羅的に収集、保存します。
- (3) 市民の要望、社会の要請の把握に努め、地域の実情にあった蔵書を構築します。
- (4) 保存する資料と更新する資料を見極め、蔵書の新鮮度を保ちます。

### 資料管理についての留意点

- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集します。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしません。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしません。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、糾弾をおそれて自己規制したりはしません。
- (5) 図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではありません。

### 資料管理の組織

資料管理方針を市内全館で執行するため、資料管理委員会を設け、各担当と調整し、資料管理に関する課題解決に取り組みます。

資料の選択の最終決定は、中央図書館長が行います。

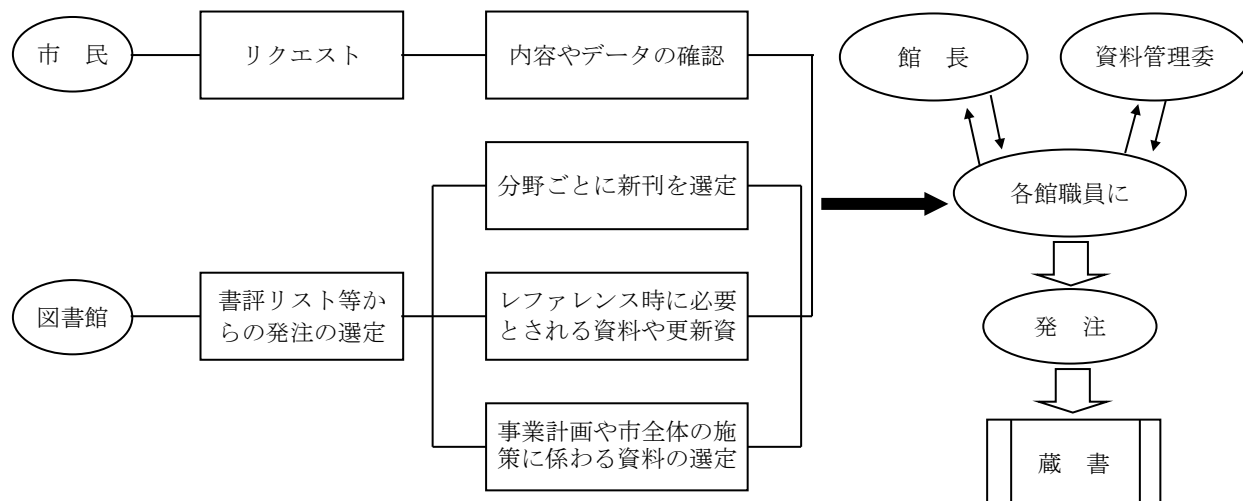
全文は、市内各図書館および図書館ホームページで公開しています。

### 鎌倉市図書館資料管理基準

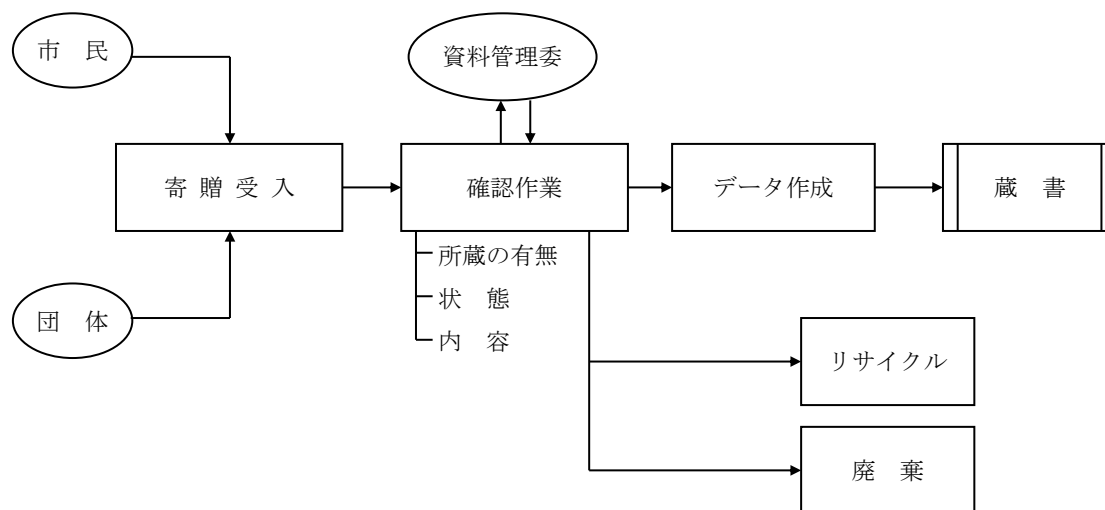
「鎌倉市図書館資料管理基準」は、「鎌倉市図書館資料管理方針」と「第3次鎌倉市図書館サービス計画」に基づいて、資料の管理について必要な事項を示したもので、令和元年3月に全面改定を行いました。適用期間は、サービス計画と同様に令和4年度までです。

全文は、市内各図書館および図書館ホームページで公開しています。

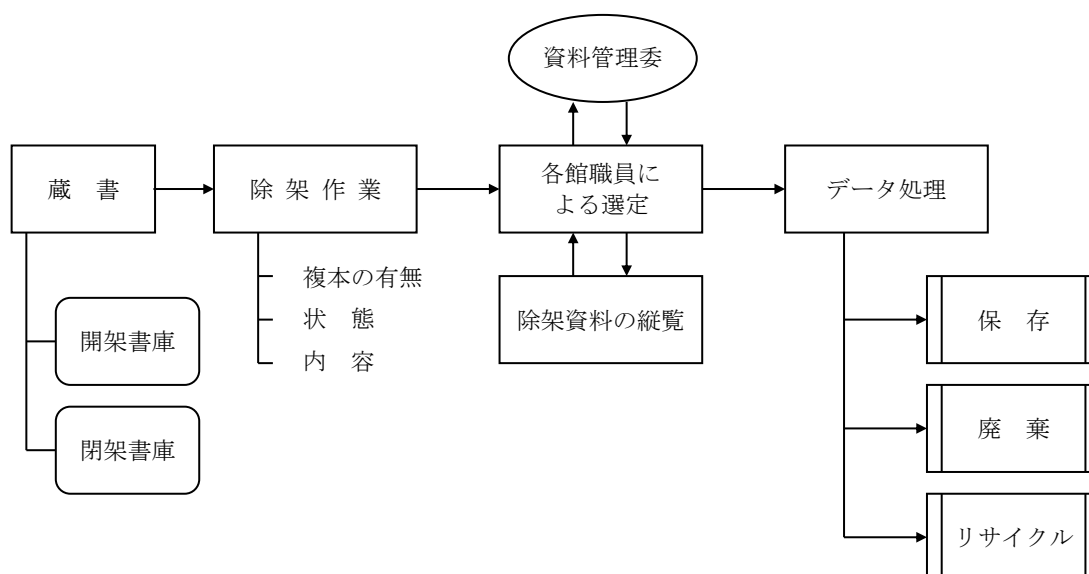
◎ 資料購入の流れ



◎ 寄贈資料受入の流れ



◎ 保存・廃棄資料の流れ



# 16 新型コロナウイルスの感染拡大防止策

令和2年（2020年）

- 2月24日（月） 定期休館日
- 2月25日（火）～3月3日（火）システム更新のため、全館休館 ホームページも停止
- 2月28日（金） コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月15日（日）まで臨時休館することが決まる
- 3月2日（月） 貸出期間、予約取り置き期間の延長をシステムで処理
- 3月4日（水） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館（3月15日までの予定）一部サービスのみ実施
  - ・図書等の返却、予約貸出のみ、臨時窓口で対応
  - ・午前10時より、新ホームページ公開、新規予約受付、リクエスト受付の開始（電話でも受付）
- 3月6日（金） 臨時休館を3月31日（火）まで延長することが決まる
- 3月7日（土） 臨時休館延長を周知
- 3月10日（火） 予約取り置きの連絡を再開
- 3月16日（月） 返却期限、予約取置期限の延長を再度システムで処理
- 3月27日（金） 臨時休館を4月24日（金）まで延長することが決まる
- 4月1日（水） 図書館の開館時間、休館日の変更を施行
- 4月7日（火） 4月9日（木）～当面の間、ポスト返却、新規の予約受付、予約貸出などすべてのサービスを停止することが決まる。予約取り置きの連絡を停止。
- 4月9日（木） 完全休館となる。5月6日（水）までの予定
  - ・図書等の返却、予約貸出、臨時窓口サービスの停止
  - ・ホームページの予約ボタンを非表示にし、電話での新規予約受付も停止
- 5月1日（金） 休館を5月31日（日）まで延長することが決まる。
- 5月9日（土）～ 取り置き資料の確保期限を6月9日（火）まで延長する作業を順次行う。
- 5月13日（水） 5月15日（金）から臨時窓口を再開することが決まり、ホームページに掲載
- 5月14日（木） 予約取り置き資料を再連絡、来館日時の電話受付を開始
- 5月15日（金） 臨時窓口を開設、一部サービスのみ実施
  - ・貸出点数無制限、貸出期間を4週間に。
  - ・返却をブックポストで受付（3日後に返却処理）
  - ・取り置き資料の貸出を来館日時を事前電話受付・人数制限して臨時窓口で対応  
(来館予約は迅速に資料をお渡しするためのもので、予約表等は貸出終了後、即削除)
  - ・図書等宅配サービス（有料）、新規登録受付（郵送も可）、午前10時より新規予約
  - ・リクエスト受付（電話・WEBのみ）
- 5月27日（水） 14時から、来館日時の事前予約を不要にする。
- 5月28日（木） 6月8日（月）まで臨時休館を延長することが決まる。
- 5月29日（金） 6月9日（火）から段階的に開館することが決まる。
- 6月1日（月） 6月9日（火）からのサービス内容を公開
- 6月5日（金） 返却期限、予約取置期限の変更を再度システムで処理
- 6月9日（火） 短時間利用に限り開館
- 6月11日（木） 鎌倉市図書館全面開館への道、混雑予想を公開
- 6月25日（木） 7月1日から滞在型利用を再開することと、サービス内容詳細が決まる。
- 6月26日（金） 7月1日（水）からのサービス内容を公開
- 7月1日（水） 滞在型のサービスを再開、全面開館への道を更新
  - ・貸出点数無制限は継続し、貸出期間を2週間に戻す。
  - ・延滞資料の督促を再開

